

# 障害児の放課後等デイサービス事業に関する一考察（2）

—栃木の事業所における運営課題—

○小林由紀子

下無敷順一

池本喜代正

(大田原市立金丸小学校北金丸分校)(栃木市立大平西小学校)(宇都宮大学教育学部)

KEY WORDS: 放課後等デイサービス, 事業所, 設置基準, 運営課題

## (目的)

放課後等デイサービスは、2012年より児童福祉法に基づいて実施され、制度開始後、各地で放課後等デイサービスが増加している(山本, 2016)。しかし、その運営状況の全体像は、利用者の保護者や教職員でも十分に把握しきれていない。そこで本研究では、栃木県内の放課後等デイサービス事業の課題を考えるために、事業所を対象としてアンケート調査を行った。そして、事業所ごとの現状、制度の課題や要望等を調査し、今後の課題を明らかにする。

## (方法)

### 1. アンケート調査の対象

栃木県内の放課後等デイサービス事業所全110カ所を対象にアンケート調査を実施した。調査期間は2016年11月から2016年12月である。

### 2. 調査の方法

調査は、各事業所にアンケートを郵送し、無記名にて大学の研究室に返送してもらう方法で実施した。主な質問内容としては、①事業所の概要、②登録児童の概要、③活動の実態、④事業所の課題についてである。2014年に実施された放課後連全国調査、および放課後等デイサービスガイドラインを参考に項目を設定した。

## (結果)

### 1. 回答状況と分析の方法

調査対象である110事業所中、有効回答数は72事業所で回収率は65%であった。本稿では、アンケートの結果と「ご意見、要望等に関する自由記述」の内容(21事業所 29.6%)について分析したい。

### 2. 事業所の抱える課題

#### 1) 報酬体制の課題

自由記述の中では、報酬体制に対する意見(6件)が多かった。「障害の程度により、1対1の支援をしている」「多くの支援が必要な方に費用をかける報酬体制であってほしい」「虐待、強度行動障害などの困難事例に対して特に行政の支援が乏しい」「報酬単価を下げる案が出ているが、1対1で対応しているため運営が難しくなる」等、利用人数ではなく障害の程度を考慮してほしいという内容であった。

#### 2) 職員の専門性の向上に関する課題

職員の専門性の向上について(5件)の意見も看過できない。「職員の専門性を高める研修会や事業所間の情報交換の場がきわめて少ない」「各事業所へ無料で専門知識のある方の講話が受けられるとうれしい」であった。そして、「事業所間のネットワークや連携が必要」で「他の事業所の活動内容を参考にしたい」という記入もあった。

#### 3) その他の課題

相談窓口に対する記入は、3件であった。「相談支援専門員が多忙でモニタリング計画が半年に2回しか実施されず事業所や支給量を変えにくい」「通所支援手帳の交付に時間がかかりすぎている」「相談所によって対応が違い、保護者の希望を聞き入れないことがある」であった。また、人件費に関しては、「給与面の低さから男性指導員が働けない現状がある」「離職率の上昇が必要」との記入があった。「法改正がめまぐるしく算定報酬設置基準の把握が大変で、それに

伴う事務負担は現場の業務に影響している。」というもの、「運営の基準が甘いのではないかと、せめて活動が分けられる程度の広さ、男女別のトイレ、事務室が別にあると良い」との施設基準に関するもの、「ご家族様の希望要望が様々有り、対応に苦慮している」という記入もあった。

## (考察)

本研究の調査結果から、放課後等デイサービス事業の現状と課題について考察する。

1 つめは、報酬単価の課題である。放課後等デイサービスの人員基準が「障害児10人までは2人以上」と規定されているが、アンケートでは5割以上の事業所が基準を上回る「3~4名」の職員を配置している。基準では、特別支援学校や特別支援学級の教職員配置状況と比べ手薄であることは否めない。そこで、「利用人数ではなく障害の程度を考慮してほしい」と望む事業所は少なくない。

2 つめは、人件費などの財政問題である。報酬体制の課題は、財政問題に直結する。「給与面の低さから男性職員が働けない」と記入した事業所があったが、アンケートの結果でも「男性職員が足りない」(37事業所: 56.1%)の声は多く、本来は必要な人材が確保できていないことが指摘できる。子ども一人一人に十分な支援と豊かな活動を保証するためにはそれなりの職員数が必要であるが、人件費の問題から職員配置や職員数を少なくせざるを得ない状況にある。「離職率の上昇が必要」との意見があり、それは「十分に知識・技能・経験を持った職員の少なさ」(31事業所: 47%)と直結している。

3 つめは、重症心身障害児の受け入れの問題である。重症心身障害児が「いる」と答えたのは22事業所(31.4%)である。「いいえ」と答えた理由は、「施設・設備が対応していない」「対象としていない」等であったが、施設・設備のみならず看護師などの職員体制の問題から重症心身障害児の受け入れは、限定されている。また、重症心身障害児を受け入れている事業所でも「冬場は特に体調を崩される方が多い。長期に入院される方も多い。こうした子どもの欠席が財政面に影響し運営が不安定」になっている事実がある。重症心身障害児のみならず、強度行動障害の子どもも拒絶されることがある。昨年の拙稿で、「息子は知的に重く落ち着かない」と言うことで事業所から断られてしまった保護者が「本当に困っている時に助けてもらえなかった。」事例を報告したが、事業所も障害が重い児童生徒の受け入れに困難な状況を抱えている。

今後求められるのは、質を保障するために支援程度をもとにした職員配置基準、施設・設備の条件、職員研修の機会、事業所間のネットワークの構築などの検討であろう。

## (文献)

- 1) 山本佳代子(2017) K市における放課後等デイサービス事業所の現状と課題, 江南女学院大学紀要 Vol21, 2017.
  - 2) 厚生労働省(2015)放課後等デイサービスガイドライン, 1-4, 7, 8, 37.
  - 3) 山根希代子, 橋本伸子, 岸良至(2015)障害児通所支援ハンドブック, 全国児童発達支援協議会, 98-104, 116.
- (KOBAYASHI Yukiko, SIMOMUSHIKI Jyunichi, IKEMOTO Kiyomasa)